

アメリカ合衆国大使館気付

ジョセフ・ロビネット・バイデン・ジュニア大統領 閣下

貴国が実施した臨界前核実験実施に強く抗議します

貴国が、5月14日に、ネバダ州で実施した臨界前核実験に対し強く抗議します。

貴国は2021年6月と9月にも臨界前核実験をおこなっており、同年1月に国連にて核兵器禁止条約が発効されてから、既に3回もの臨界前核実験が行われました。

核兵器禁止条約の批准国は、70か国・地域まで増えており、世界は核兵器を廃絶するための歩みをすすめています。

この世界の動きに逆行し、核兵器のない平和な世界を求める人々の願いに背き、核実験をおこなったことに強い憤りを感じます。

「核兵器のない世界」を求める世界的気運の中で、核兵器の維持・向上をめざす実験は厳しい批判を免れないものであり、断じて許すことはできません。

また、貴国の行為は、他国にも核兵器の実験や開発等の口実を与えるものになります。

私たちは、戦争被爆国である日本に住む者として、平和とよりよい生活を掲げる生活協同組合として、核兵器がもたらす実相や非人道性について学び、再び同じ過ちが繰り返されないよう、被ばく者や全国の生活協同組合と一緒に核兵器の廃絶をめざして活動を続けています。

今回、貴国がおこなった核実験に強く抗議するとともに、今後、一切の核実験と核開発を中止し、核廃絶に向けて真摯に取り組むことを強く求めます。

2024年5月20日

三重県生活協同組合連合会
理事会